

全教栃木 教育新聞

発行 全栃木教職員組合（全教栃木） 全日本教職員組合（全教）に加盟しています。

〒321-0138 宇都宮市兵庫塚3-10-30 TEL 028-653-0353 FAX 028-653-1579

http://www.zenkyotcg.org E-mail info@zenkyotcg.org

県教育委員会との交渉を実施しました

全栃木教職員組合は10月20日に折衝、11月8日には宇田貞夫県教育長も出席する県教委との交渉を行いました。

私たちの主な要求についての回答や、交渉でのやりとりを紹介します。

授業研究は、授業形態の研究？

組合 県教育委員会として競争的な教育を行わないこと。悉皆の学力調査は早急に廃止すること。「全国学力・テスト」を廃止するよう国に求めること。



桑川祥一全教栃木執行委員長と交渉参加者（11/8）

県教委 県教委が平成26年度から行っている学力調査は、学力や学習の状況を把握・分析して、児童生徒一人一人の課題を明確にするとともに、各学校における学習指導の検証・改善サイクルを構築・運用することにより、本県児童生徒の学力向上を図りたいと考えている

ので、理解をお願いしたい。

全国学力・学習状況調査についても、調査結果を本県児童生徒、一人一人の確かな学力育成に向けて活用していきたい。

組合 中教研で行われた研究授業を見てきた。始めに「めあて」を提示し、中ほどでグループでの話し合いが行われる授業である。勤務校にも学力向上アドバイザーが来たが、提唱されている授業は研究授業で見た授業と同じだった。「とちぎっ子学習状況調査」の結果を踏まえて、授業等の改善プランをつくるときに、各教科の学習状況についての共通理解は難しいのが実情。結局、質問紙調査で現れた「弱点」の克服を課題とせざるをえず、それが授業形態の研究にしまっている。教科の本質をどう教えるかということよりも、授業形態の研究ということで学力の向上が図れるとは思えない。

文科省の示す学力調査の目的は？

組合 文科省は「全国学力・学習状況調査に係る適切な取組の推進について」という通知を、4月28日に発出している。この通知では「4月前後になると、例えば、調査実施前に授業時間を



宇田貞夫県教育長と教委幹部（11/8）

使って集中的に過去の調査問題を練習させ、本来実施すべき学習が十分に実施できないなどといった声の一部から寄せられるといった状況が生じています。仮に数値データの上昇のみを目的にしているととられかねないような行き過ぎた取扱いがあれば、それは本調査の趣旨・目的を損なうものであると考えております」としている。この「通知」で指摘されていることが、栃木でも行われていると言わざるをえない。

8月12日には「全国学力・学習状況調査の結果の分析及び公表について」という通知が発出されているが、この通知でも学力調査の趣旨や目的を強調している。平均点、平均正答率を引き上げることが目的となってしまう、それが子どもたちの学力向上を考えたものになっているのか、疑問に思えてならない。

裏面でも交渉のやりとりをお知らせします。

順位競争からの脱却を！

組合 8月の「通知」では「各教育委員会におかれては、報道発表も含め、調査結果の公表に際しては、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるよう、改めて御配慮願います」としている。しかし、各新聞は栃木県の「順位」をトップニュースで報道していて、競争をあおる論調になっている。

私たちは「順位」ばかりにとらわれてはいけないと思っている。子どもたちのやる気、教師の授業に対するやる気を向上させることを考えた施策に切り替えるべきだと思う。結論から言えば、やはり競争にならざるをえない悉皆の「学力テスト」は廃止すべきだと思う。

今年度に出された学力調査に関して出された2つの文科省「通知」。交渉では、この「通知」を論拠にしていたが、問題の根本は文科省が「全国学力・学習状況調査」を実施していることにあります。

学力調査は教育基本法の「改正」後に実施されるようになったものです。教育基本法を「改正」したのは第1次安倍晋三内閣。悪評高い教員免許更新制も導入されました。

教育基本法「改正」によって、よくなったことがありますか。これから何か良くなることはありそうですか。

人事異動は納得が得られるようにしたい！

組合 希望と納得の原則に基づく民主的な人事を推進すること。

県教委 異動調書により、本人の希望等を勘案して、健康上の理由等については配慮するようにしている。しかし、本人の希望の有無にかかわらず、異動や配置換えをすることもすることは理解してほしい。

組合 昨年も言ったことだが、大橋芳樹元課長（現栃木高校長）は、人事異動は希望と納得だと明言されていた。教職員が安定して子どもたちの教育活動にあたるために、希望と納得が大事であり、それなしの異動はやるべきではない。異動は大橋元課長の見解どおりに行うことを確認させてほしい。納得の仕方はいろいろあると思う。強引に行わないということを確認させてほしい。

県教委 各学校には定数もある。その中で、異動調書を踏まえた上で異動を行っていく。

組合 教員にも教育活動に対するプランがある。だから、納得に至るまでの話し合い、ワンクッションがあってしかるべきではないか。納得を得て人事異動を行うことを継続してほしい。

組合 再任用を希望する教職員のすべてに再任用を保障するとともに、勤務校や勤務態様についても希望を尊重すること。1年ごとの任用でなく、複数年の任用も認めること。

県教委 定年者の雇用と年金の接続を図ることを踏まえ、適正な配置を行っているところである。具体的な内容や手続きについては、管理運営事項のため、交渉の対象にはならないが、いた

いた意見は参考にしたい。

組合 異動先も含めた異動情報を本人に適宜知らせることで合意を得るようにすること。小中学校教職員に対して、内々示で転出先の校名を伝えること。

県教委 人事異動は全県的な視野に立って行っているのだから、全員の希望に応えることは困難である。異動は発令によって行われるものであることを理解してほしい。転出先の校名は内示の時に伝える。

組合 再任用者、臨時採用者の異動も新聞発表を行うこと。

県教委 再任用者や臨時採用者の任用や異動は、流動的などころもあるので新聞発表は難しいが、意見としてうかがっておきたい。

組合 再任用者の健康保険が、共済組合から協会けんぽに、10月から変更になった。何の情報提供もなかった。再任用になった時も、共済組合の組合員証の発行も遅れた。再任用者の扱いが軽んじられているように思えてならない。健康保険のことも含め、再任用者は今後どうなっていくか、見通しを示してほしい。

組合 今月には再任用者の来年度の任用について、面接が行われることになると思うが、正式な通知は来ていない。年度当初に面接の日程を決めて、私たち知らせることはできないのか。このことはこれまでもお願いしている。再任用者を人間扱いしてほしいし、安心して働ける環境をつくってほしい。私たちが安心して働くことができるようになれば、子どもたちの教育条件改善にもつ

ながると思う。

県教委 再任用にかかわる日程については、要望に応えられるよう検討したい。

他県を見習った勤務の割振り変更を！

組合 宿泊行事などについては、7時間45分を超える拘束時間に見合った勤務の振替を認めること。

県教委 現行制度の中では、宿泊を伴う場合は教員特殊業務手当が支給されている。他県の状況をみながら、引き続き検討していきたい。

組合 養護教員アンケートから、1日に9時間の勤務を割り振るという現行規程がまったく生かされていないということがわかった。県立学校でこの

ような割振り変更を行っている学校は皆無だった。県立学校で3泊4日の修学旅行に行き、毎日17時間を超えて働いて、もしも交通事故を起こしたら過労運転となり、重大な責任を問われることになる。他県の状況ということでは、茨城では割振り変更を確実にに行わせることに、管理職は意を尽くしているという。こうした事例を参考にしてほしい。

「休憩時間がない」とアンケートで回答した養護教員もいた。働くルールはどうなっているのか、先生方がわかっていないことに愕然とした。勤務中なのか、勤務から離れているのか、これがわからないのも一種のモラルハザードではないか。

交渉については次号でも紹介します

教育の自由を守れ！日比谷野音の集会に1800人が参加！



全日本教職員組合などが主催した「子どもたち、若者を戦場に送るな！憲法改悪阻止 国民の思想・信条の自由、言論・表現の自由、子どもと教育を守る11.5大集会」が、日比谷公園野外音楽堂を会場にして、11月5日に開催されました。全教栃木からは組合員7名が参加しました。ご存じの方も多いと思いますが、自民

党はホームページで「学校教育における政治的中立性についての実態調査」を7月に行いました。その調査では「教え子を再び戦場に送るな」ということも「中立性」に反しているとし、そうした授業等を行った教員について、具体的に報告するよう求めました。この調査には批判が多く廃止されましたが、違反と認めた事例は警察にも通報するとしていました。教室の中に時の政治権力が介入する、そんなことに私たちは断固として反対し、教育の自由を守っていきます。（左上の写真は集会のようす。右上は集会後の銀座パレード。）